

子ども・子育て拠出金事業について

子ども・子育て拠出金事業について

1 概要

子ども・子育て拠出金は、児童手当制度が次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することにより、将来の労働力の維持、確保にもつながる効果が期待されるとして、昭和46年度に創設され、現在では、児童手当の他、仕事と家庭の両立を支援する事業として、放課後児童クラブ、延長保育事業、病児保育事業、企業主導型保育事業、企業主導型ベビーシッター利用者支援事業、0～2歳児に係る保育の運営費等に充当されている。

2 充当事業

・児童手当

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、国内に住所を有する高校生年代までの児童に対する手当を支給する。

・放課後児童健全育成事業

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

・延長保育事業

保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施する。

・病児保育事業

子どもが病気の際に自宅で保育が困難な場合に、病院・保育所等において、病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てできる環境整備を図る。

・企業主導型保育事業

休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育の提供を行う企業等が設置した保育施設を支援する。

・ベビーシッター利用者支援事業

残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者が、ベビーシッター派遣サービスを利用しやすくなるよう、利用料金の一部を助成する。

- ・ 中小企業子ども・子育て支援環境整備事業

くるみん認定を活用した、育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業に対して支援する。（令和8年度限り）

- ・ 子どものための教育・保育給付

私立の認定こども園、幼稚園、保育所に係る施設型給付費や公立・私立の小規模保育事業、家庭的保育事業等に係る地域型保育給付費の支給に要する費用を支援する。

3 徴収方法等

厚生年金保険料と併せて徴収し、事業主のみが負担。拠出金率は、法定上限0.40%、適用率は0.36%。

令和7年度 こども家庭庁予算案の全体像

(単位：億円)

	令和7年度予算案			
	国費	子ども・子育て拠出金	公債金 (子ども・子育て支援金)	
一般会計	16,274	16,274	0	0
子ども・子育て支援特別会計	47,114	26,808	8,895	11,411
子ども・子育て支援勘定				
児童手当	21,666	10,553	1,491	9,622
妊婦のための支援給付費	838	22	0	816
子ども・子育て支援推進費	18,934	15,174	3,760	0
地域子ども・子育て支援事業費	2,229	992	1,237	0
仕事・子育て両立支援事業費	2,384	0	2,384	0
出生後休業支援給付費等 (育児休業等給付勘定への繰入)	805	0	0	805
その他の経費	257	67	22	168

※一般会計の金額には子ども・子育て支援特別会計への繰入額は含まない。

※上記には子ども・子育て支援特別会計育児休業等給付勘定の金額は含まない。

※係数は、それぞれ四捨五入になっているので、端数において合計と一致しないものがある。

令和7年度 ことども家庭庁予算案の概要

1 こども・若者世代の視点に立った政策推進とDXの強化

- **こども・若者世代の視点に立った政策推進の強化等** 3.3億円 (2.9億円)
 - こども・若者の意見聴取と政策への反映等
 - こども・若者意見反映推進事業
 - 地方自治体におけるこども・若者意見反映の取組促進
 - こども基本法・児童の権利に関する条約の普及啓発
 - 自治体こども計画策定支援
- **DXによる政策を届ける力と現場負担の軽減** 191億円の内数 (171億円の内数)
 - こども政策DX加速のための基盤強化
 - DXによる政策を届ける力と現場負担の軽減

2 若い世代のライフデザインの可能性の最大化と社会全体の意識改革等

- **若い世代のライフデザインの可能性の最大化** 11億円 (11億円)
 - 若い世代によるライフデザインに関する情報発信等
 - 地域における結婚支援事業等への支援強化 (地域少子化対策重点推進交付金)
 - 若い世代のライフデザイン設計への支援
- **妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援** 3,072億円の内数 (2,860億円の内数)
 - 妊娠・出産時における支援の充実 (2,860億円の内数)
 - 妊産婦への経済的支援の着実な実施 (妊婦のための支援給付)
 - 伴走型相談支援の推進 (妊婦等包括相談支援事業)
 - 産後ケア事業の体制強化
 - 乳幼児健診等の推進
 - 乳幼児健診における特別な配慮を要するこどもへの支援
 - 新生児マススクリーニング検査の精度管理支援
 - 不妊症・不育症や死産・流産等を経験された方への支援

3 より良い子育て環境の提供

- **誰でも無理なく安心して子育てができる社会への転換**
 - 児童手当の拡充 3兆2,845億円の内数
 - 地域の実情に応じた子ども・子育て支援 (2兆5,306億円の内数)
 - 放課後児童クラブの整備推進
 - 仕事と子育ての両立支援
 - 高等教育費の負担軽減

- **保育の質の向上等** 2兆1,819億円の内数 (2兆422億円の内数)
 - 保育の質の向上等の推進
 - 保育所整備費等の支援
 - 子どものための教育・保育給付の拡充
 - 1歳児に係る保育士等の職員配置の改善
 - 保育士等の処遇改善
 - 保育人材の確保
 - こども誰でも通園制度の制度化
- **こどもの安心・安全の確保** 2,165億円の内数 (2,093億円の内数)
 - こどもの居場所づくり支援
 - 子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業

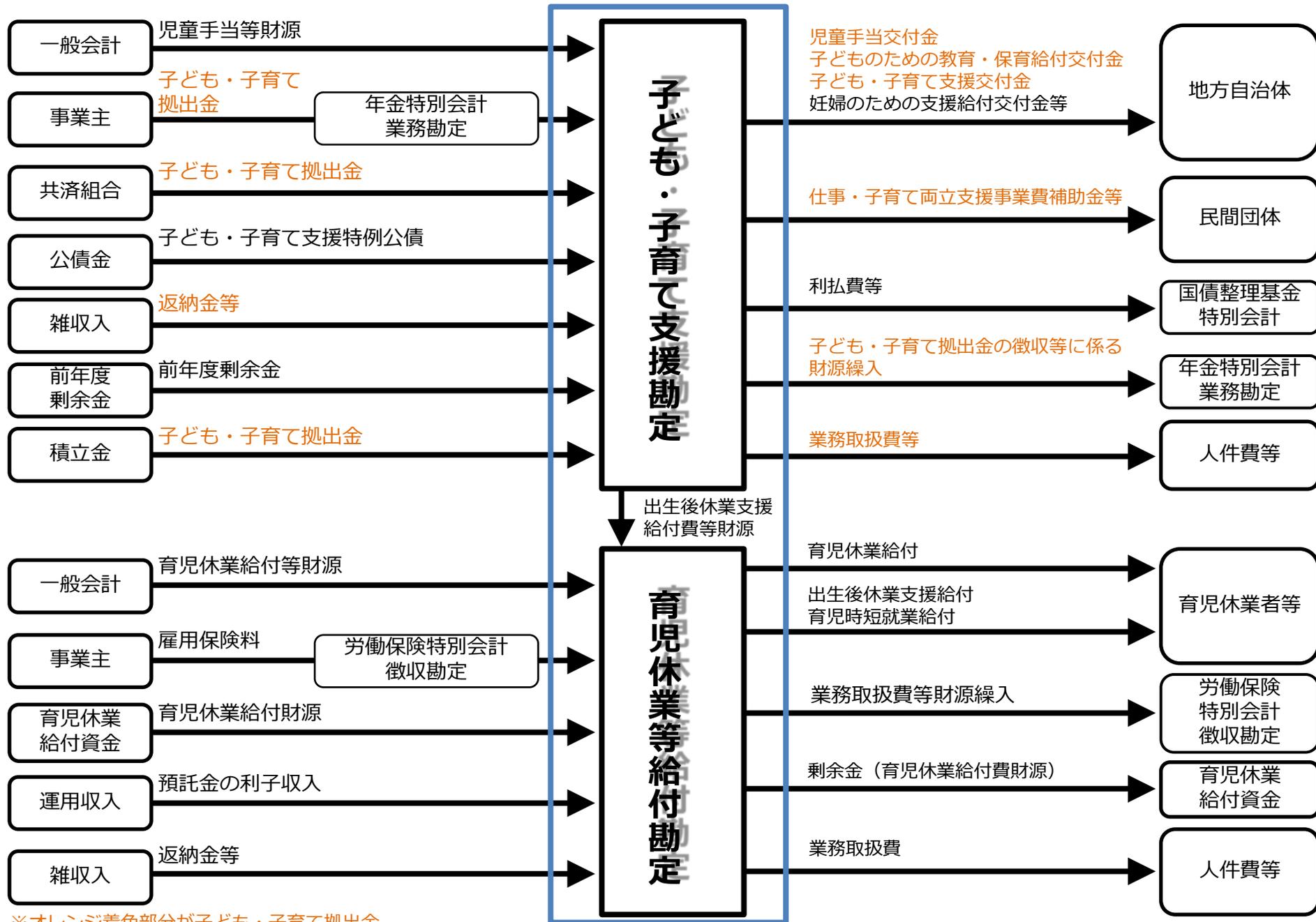
4 すべてのこどもの健やかな成長の保障

- **こどもの自殺対策** 0.6億円 (0.6億円)
 - 「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に基づく取組の推進
- **こどもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進等** 1,939億円の内数 (1,854億円の内数)
 - 児童扶養手当の拡充
 - 自立支援策 (養育費確保等支援パッケージ等) の強化、相談支援体制の強化等
 - こどもの学習支援の強化
 - こどもの貧困対策の強化
- **児童虐待防止・社会的養護・ヤングケアラー支援等** 4,033億円の内数 (3,829億円の内数)
 - こども家庭センターの設置促進、児童相談所の体制強化等
 - 困難を抱える学生などのこども・若者に対する支援
 - 家庭養育環境を確保するための里親等委託の推進等
 - 社会的養護経験者等や家庭生活に支障が生じている特定妊婦への支援の強化
 - 児童養護施設等における職員の人材確保策の推進や養育機能の向上
 - 児童福祉施設等の着実な整備
- **障害児支援・医療的ケア児支援等** 5,204億円の内数 (4,988億円の内数)
 - 地域における障害児支援体制の強化とインクルージョンの推進
 - 専門的支援が必要な障害児への支援の強化
 - 早期発見・早期支援等の強化

(注1) デジタル庁一括計上予算を含む。

(注2) 下線事業は一部に子ども・子育て拠出金を充当している。

令和7年度 子ども・子育て支援特別会計の予算の仕組み



【令和6年度第1回事業主団体との協議の場における主なご意見】

- ・ 使途や規模が拡大傾向にある中で、事業主のみが負担するこの事業・使途が合理的なのかという視点で、事業全体を改めて見つめ直す必要があるのではないか。
- ・ 子ども・子育て予算全体がどこから、どのようにお金を集めて、それをどのように使っていく、という全体像を整理してほしい。その中で、事業主拠出金で賄うべきものは本来どこなのかをしっかりと再度確認をする場にさせていただきたい。事業主として、どこまで、どの内容で負担するのかということをはっきり整理した上で、負担を求めているいただきたい。
- ・ 支援金制度ができ、事業主拠出金事業はなぜ事業主のみが負担をしなければいけないのかという正当性は今までに比べて非常に落ちている。今回、支援金制度ができたことにより、見直しは当然行われるべき。
- ・ 抜本的に見直しをしていただき、真に事業主が負担するのはどこなのかということ、コアなところを見つけ出して、そこを集中的に実施していくということが望ましい在り方だと思う。抜本的に設立等から振り返って検討していただきたい。
- ・ 事業主にとって使途が明確になるように、ということが重要であり、その点含めて進めていただきたい。